



神奈川県グリーンボンドへの投資について

株式会社大和地所（代表取締役 押川 雅幸、以下「当社」という）は、このたび、神奈川県が発行するグリーンボンド（神奈川県第3回5年公募公債（グリーンボンド）、以下「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等（いわゆるグリーンプロジェクト）に要する資金を調達するために発行する債券です。令和2年9月、神奈川県はグリーンボンドを発行するための枠組みである「神奈川県グリーンボンドフレームワーク」を策定し、国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が定義する「グリーンボンド原則」および「環境省グリーンボンドガイドライン」への適合性や、対象事業がグリーンボンド原則のカテゴリー「気候変動への適応」に該当する旨を外部評価機関からセカンド・パーティー・オピニオンを取得しています（セカンド・パーティー・オピニオン発行者：株式会社格付投資情報センター（R&I））。

本債券の調達資金は、「神奈川県水防災戦略」における河川・海岸・砂防に関する新たな事業資金として充当されます。同県は平成30年6月に、内閣府の「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」の両方に選定されています。また、令和元年度に発生した台風15号や19号などを受けて、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた「かながわ気候非常事態宣言」を宣言しており、気候変動によって発生する水害への具体的な適応策として「神奈川県水防災戦略」を位置付けています。

引き続き、当社は、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、本債券をはじめとした ESG 領域における投融資を一層推進してまいります。

〈本債券の概要〉

銘柄	神奈川県第3回5年公募公債（グリーンボンド）
年限	5年
発行総額	110億円
利率	0.200%

注1）持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる加盟国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

本件に関するお問い合わせ先：株式会社大和地所 総務部 植松 TEL：045-663-2980